

なりと、字書にも濟渡の州を津といふと、鹽土傳に島は住むと讀、人のすむ處なりと見へたり、日本紀にいはいはく、素盞鳴尊御子五十猛命を伴ひて、新羅の國に到り、曾戸茂利の處に居給ふと、新羅に降給ひし時は、この國より行たまひしとなん傳ていちぢるし、津島の號は此時に始ける、傳いふ則和漢大海の間にある島にして、兩國往來の津湊なればなり、藤仲郷俗名兵内の云く、對馬の字を用ふる事は、もろこしの人、この國の名を問ければ、州人答て津志麻といひしを、彼人おのが音聲によりて、ついまあかといひて當て、對馬の二字をしるしぬ、これはれによるならん、平戸を飛騨、可臺、松浦を末盧と書し類ならん、本邦上代の風俗は、音によりて文字にか、はらざりしゆへ、假對馬の字ついまなれば音ちかし、母木を伯耆と改られし類にて、字義は當らざれども、古きとなへを捨られりて是を用ひしなり、愚按するに、對馬の字を用て、つしまと讀もの、たとへば近淡海を近江とし、さるがごとく、陶山存俗名庄右衛門云く、對馬の字を用る事、地馬韓に對するによれりと、しかれども舊事本紀、古事記、日本書紀等に馬韓の號を載られず、三韓と稱せるものは有り、新羅百濟高麗をいふ、高麗は東國通鑑にい、これによりて見れば、本朝新羅と相通するの始は馬韓亡びしの後なれば、へる高句麗の事なり、これによりて見れば、本朝新羅と相通するの始は馬韓亡びしの後なれば、なにしに馬韓辰韓辨韓の號あらん、そのかみ書を作れる人のしらざりしならん、されば本州の號をえらす、何すれぞ馬韓に對するの義をとれるや、本州馬韓に對するの説は、後漢書に馬韓の南倭と接するの語に本づくならん、陳壽が三國志の倭人傳に對馬國の號あり、陳壽は晉の武帝惠帝の時の人にして、日本應神天皇の御宇に當る、本邦の人經書を讀み、文字をしる事も、應神の朝に始りければ、本州の名をしるすに對馬、又は津島の字を用ひ初たるは、此時より始りけん、中略むかし、島と號へしを、天智天皇の御時更めて國とせられ、文武天皇の御宇に、又島と稱せらる、後花園院の朝嘉吉年以來、太宰府及び本州の書物には、定て國としるし、他國にては國又は島としるして一定せず、これ兵亂治らず、朝命通せざりしゆへならん、天正年以來、公私一定して國と稱せり、三國志に對馬國を記せり、三國志を撰びしは應神天皇の御時なれば、本州の事を、中國に